

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	5	教育統計調査費	194・195

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育統計調査
事業目的	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施する。
事業内容	<p>●主な事業内容 学校基本調査に関する説明会の旅費、調査事務に係る必要経費。</p>
事業の成果・効果	調査結果を学校教育行政の基礎資料として活用している。

II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
教育統計調査	11	11	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11	11	0	0%	4	4	4

III : 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	11	11	12
財源内訳	国県支出金	11	11
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	0	0
一般財源の割合	0%	0%	0%

IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	統計法施行令第4条で地方公共団体が処理する事務に定められている。
②事業の必要性	4	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るために必要である。
③受益の公平性	4	この調査を基に学校教育行政が実施されている。
④ニーズの把握	1	学校教育行政の基準となる調査であるため、受益者のニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施した。
⑥改善の取組状況	4	学校教育行政の基準となるため、適正に実施した。

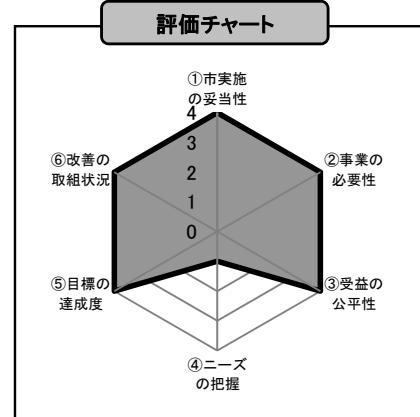
V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。
令和元年度に見直しを実施している事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。
今後見直しを検討する事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施する必要がある。	法令に基づき適正に実施していく。

評価チャート



平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	1	教育委員会費	324・325

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育委員会
事業目的	教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容 毎月の定例教育委員会で教育関係の協議及び教育施設の視察等</p>
事業の成果・効果	毎月開催の定例教育委員会等により、教育の振興が図られている。

II : 個別事業内訳

(単位 : 千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
教育委員会	3,010	0	3,010	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,010	0	3,010	100%	4	4	4

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	3,015	3,010	3,326
財源内訳	国県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	3,015	3,010
一般財源の割合		100%	100%

IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により、市に教育委員会を置くことになっている。
②事業の必要性	4	法律で教育委員会の設置が定められており、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るために必要である。
③受益の公平性	4	市民全般に教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図ることができる。
④ニーズの把握	3	昨年度学校教育施策に関するアンケートを実施し、意見を収集した。また、教育関係者との意見交換でニーズを聴取している。
⑤目標の達成度	4	教育委員会基本条例に基づき教育委員会が運営されている。
⑥改善の取組状況	4	毎月定例教育委員会を開催し、議事録や教育委員の活動を公表している。

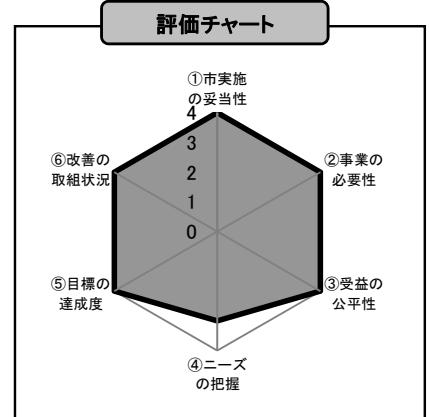
V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	総合教育会議と連携が図れるよう会議の日程調整をした。
令和元年度に見直しを実施している事項	今年度任期切れの教育委員の選任。
今後見直しを検討する事項	より一層の議論を深め、教育の振興を図る。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成31年度で任期切れの教育委員の選任	議会に教育委員の任命議案を上程し議決を得る。

評価チャート



平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	324~331

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	事務局一般管理
事業目的	教育委員会事務局において、小中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育一般管理費           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校を管理運営していく上で必要な附属機関における委員の報酬、嘱託員の報酬、職員旅費、各種協議会等負担金など</li> <li>・通学路の安全対策のための、緑線設置工事請負費</li> <li>・小学校音楽会を開催するための消耗品、会場借上料など</li> </ul> </li> <li>○就学時健康診断           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法第11条に基づき、小学校新1年生に対し健康診断を実施する。</li> </ul> </li> <li>○学校施設整備基金積立金           <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の運用により生じた利息を基金に積立て、学校の整備費に充てる。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	附属機関の学校関連団体からの要望・状況を把握し、事業を実施した。

II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
学校教育一般管理	19,782	0	19,782	100%	2	2	2
就学時健康診断	1,612	0	1,612	100%	3	2	3
学校施設整備基金積立金	176	176	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,570	176	21,394	99%	2	2	2

III : 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	20,444	21,570	22,634
財源内訳	国県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	76	176
	一般財源	20,368	21,394
	一般財源の割合	100%	99%
		100%	100%

IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	関連団体への負担金、派遣指導主事負担金など事業実施のために必要である。
③受益の公平性	4	事業実施のために関連団体との関係性は必須である。
④ニーズの把握	3	関連団体、学校より要望、意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	4	小中学校を管理運営していく上で必要な事業であり、目標を達成している。
⑥改善の取組状況	2	今後も継続して見直しを実施。

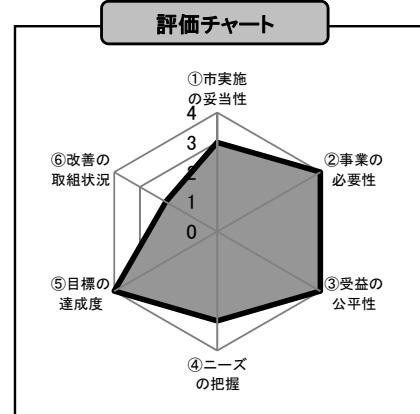
V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直しができる事業があるか等の検討。
令和元年度に見直しを実施している事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直しができる事業があるか等の検討。
今後見直しを検討する事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直しができる事業があるか等の検討。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育委員会として、事業実施のために関連団体とのつながりは必須だが、負担は大きい。	関連団体との協議会等で負担金について、見直しができる事業があるか等の検討。

評価チャート



平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	324~331

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育研究
	本来教育委員会で行うべき教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。
事業目的	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容</li> <li>○教育研究           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進事業及び総合的学習時間研究事業の実施、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条による小中学校の教職員に対する教育研修事業の充実を、各校が推進していくことを「学びの学校づくり」として市内全小中学校へ委託する。</li> <li>・生徒指導事業：野外活動を含む生活指導のための教職員間の連携や、児童生徒の健全な育成を図る。</li> <li>・小中連携研究事業：小中学校それぞれがより高い教育効果を生み出すことを目的とし、中一ギャップの問題をなくすための連携や入学説明会等の事業を行う。</li> <li>・丹波地区教育事務協議会研究委嘱事業：指定校による教科全領域に係る研究。</li> <li>・学びの環境研究事業：校舎改築等に伴うより良い教育環境の構築に向けての調査、研究のための委託。</li> <li>・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るために犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。</li> <li>・キャリアスクールプロジェクト（県委託事業）：生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにするため全中学校、全学年で実施する。</li> </ul> </li> <li>○授業改善           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語・社会・算数・理科・外国語活動（小）・英語（中）において、犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学ぶ意欲や興味を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図る。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育推進事業では、発達障害や情緒障害など多様化する子どもたちに対して、個別の支援の在り方や家庭との連携の仕方等について研究を深めることができた。</li> <li>○キャリアスクールプロジェクトでは、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成でき、キャリア教育の更なる推進が図れた。</li> <li>○道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業では、園、幼稚・保護者が園、家庭でのそれぞれの場面での道徳教育の必要性やあり方を学び園と家庭が連携して道徳教育を進めていくことの必要性を学ぶことができた。</li> <li>○外部専門機関と連携した英語指導向上事業では、教師が個々の能力を向上させることにより、英語を学ぶことの楽しさをみずから体験し、自信をもって授業をすることができるようになった。</li> </ul>

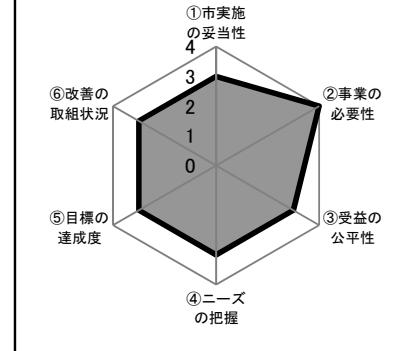
II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
教育研究	8,503	6,675	1,828	21%	3	3	3
授業改善	3,433	0	3,433	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,936	6,675	5,261	44%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	7,828	11,936	16,532
財源内訳	国県支出金	197	985
	地方債	0	0
	その他	4,880	5,690
	一般財源	2,751	3,901
一般財源の割合	35%	44%	24%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の水準維持の根幹となる事業であり、公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもとより、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動は必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常を提供している。
④ニーズの把握	3	教育の根幹であり、教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	3	次期学習指導要領の実施を見据えてさらなる授業改善につなげていくことが課題である。
⑥改善の取組状況	3	少人数の学級編制、少人数授業やTTの充実をはじめ、授業づくりについても、犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成をめざす必要があり、継続していくことが重要である。

V : 業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	次期学習指導要領の実施に向け、子どもたち一人一人により確かな学びを保障するための授業の在り方について、学校間を越えた取組を継続していく。
令和元年度に見直しを実施している事項	読解力向上に関する研究体制を充実させ、教職員のさらなる力量の向上を図り、児童生徒が自ら学び続ける感性豊かなひとづくりの実現を目指す。
今後見直しを検討する事項	多様化する子どもたちの現状やいじめ・不登校などの課題に対しても適切な対応ができるような指導力・組織力の向上を目指していく。 また読解力向上につながる施策として、図書館カリキュラムの推進強化、各小中学校の図書室の充実を図る。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育課程や学級の編成、授業改善の取組について、各校がさらに工夫改善を進めることができるよう、具体的な支援を構築していく。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対する振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有することで、成果に向けての系統的・段階的な手立てを具体的に実施していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	324~331

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	私学助成
事業目的	保護者及び私立幼稚園の負担を軽減し、公私間の格差を是正のため助成を行う。

事業内容

- 主な事業内容
  - 私立幼稚園助成
    - ・犬山市私立幼稚園育成補助金  
市内私立幼稚園に対して、環境整備等の事業に要する経費の補助を行うことで、私立幼稚園教育の振興と幼児福祉の増進を図る。主に老朽化した備品等の買い換えや利便性の高い備品等の購入に使っており、幼児が安心して学習できる環境づくりに寄与している。
    - ・私立幼稚園就園奨励費補助金  
市内在住で私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して入園料・授業料の補助を行うことで、公私立幼稚園における保護者負担の格差を是正し、幼児教育の振興と充実を図る。
  - 私立高校助成
    - ・私立高等学校等授業料補助金  
私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行うことで、公私立学校間における保護者負担の格差を是正し、教育の機会均等を確保し、私立学校教育の振興に寄与する。

事業の成果・効果

- 私立高校助成では、私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行い、公私立学校間における保護者負担の格差は正の一部に寄与できた。
- 私立幼稚園助成では、市内私立幼稚園の環境整備等の事業に要する経費の補助を行うことで、幼児が安心して学習できる安全な環境づくりに寄与できた。
- 私立幼稚園就園奨励費補助金では、市内在住で私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して入園料及び授業料の補助を行うことで、公私立幼稚園における保護者負担の格差を是正し、幼児教育の振興と充実が図れた。

II : 個別事業内訳

(単位 : 千円)

(総点検進捗評価は4段階)

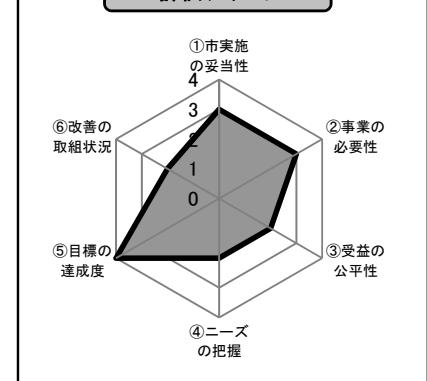
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
私立幼稚園助成	95,711	31,253	64,458	67%	4	3	2
私立高校助成	2,469	0	2,469	100%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	98,180	31,253	66,927	68%	4	2	2

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	96,986	98,180	101,653
財源内訳	国県支出金	29,698	31,253
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	67,288	66,927
一般財源の割合		69%	68%
		78,802	78%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	幼児教育の重要性を考え、また公私の格差を是正から必要な事業である。
②事業の必要性	3	幼児教育は重要であるが、一部の市民だけの恩恵である。また、私立高校においては、国や県が主体となって授業料補助を実施している。
③受益の公平性	2	対象者数は、就園奨励費が約610人、私立高校授業料補助金が約250人。私立幼稚園育成補助金は、市内私立幼稚園4園を対象としている。
④ニーズの把握	2	私立幼稚園から意見を聴取したり、市への請願等により要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	当初の計画を適正に実施した。
⑥改善の取組状況	2	幼稚園、私立高校への情報提供、広報、ホームページでの事業のPRに努めている。様式の見直し等利便性が向上するよう検討が必要。

V : 業務の終点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	一部の階層の補助限度額の引き上げ。記入間違いを防ぐための様式の見直し。
令和元年度に見直しを実施している事項	幼保無償化に向けて正しい情報の周知、様式の見直し、運用の見直し等を幼稚園と連絡を取りながら検討していく。
今後見直しを検討する事項	幼保無償化に向けて正しい情報の周知、様式の見直し、運用の見直し等を幼稚園と連絡を取りながら検討していく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
申請漏れや記入漏れ等をなくすための工夫が必要。幼保無償化に向けて私学助成の在り方を考える必要がある。	申請者にわかりやすい様式や記入例づくりに引き続き努める。申請漏れのないよう制度について周知徹底をする。幼保無償化について関係課及び私立幼稚園等と連携を図る。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	324~331

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校務支援パソコンの貸貸借、ハードウェア保守及びソフトウェアサポート           <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を一元管理することで、1か所のデータ変更で関連するすべてのシステムに自動反映する。</li> <li>・学校内はもちろん、学校間、学校と教育委員会間などの情報共有をサポートし、学校経営の改善と効率化を図る。</li> <li>・通知表作成、指導要録の自動作成により、転記確認作業の事務量が大幅に軽減する。</li> <li>・保健業務を電子化することで、学校での集計、さらに教育委員会における報告集計業務を効率的に行う。</li> <li>・文部科学省の「教育のIT化に向けた環境整備」に基づき、タブレットを導入し、普通教室でのグループ学習など利用目的に応じてインターネットを活用できる環境を整備する。</li> </ul> </li> <li>○授業支援パソコンの貸貸借、ハードウェア保守及びソフトウェアサポート           <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等が「学校間ネットワーク」を円滑かつ的確に利用できるようシステム保守を行う。</li> <li>・導入ソフトの活用支援、授業におけるICT機器活用における支援を定期的に行う。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>犬山市教育委員会と学校、学校間相互の情報交換をネットワーク上で実現し、迅速な情報共有を図ることができた。また、ICT支援員による授業支援や保健業務の電子化により集計業務等効率的に行うことができた。</p> <p>授業支援において夏休み等を利用したセキュリティ講座を実施した。</p>

II : 個別事業内訳

(単位 : 千円)

(総点検進捗評価は4段階)

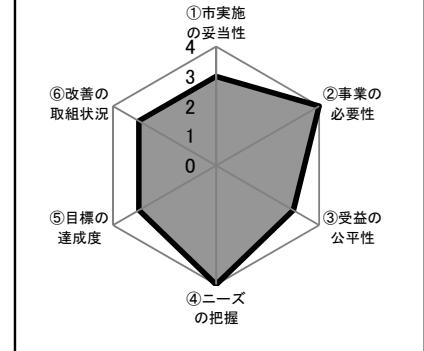
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
学校間ネットワーク運用管理	107,593	0	107,593	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	107,593	0	107,593	100%	4	3	3

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	88,426	107,593	106,887
財源内訳			
国県支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	88,426	107,593	106,887
一般財源の割合	100%	100%	100%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	教育の情報化が進められている中で、ICTを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成するため、必須である。
③受益の公平性	3	職員、児童・生徒に対して有効なICT環境を提供できている。
④ニーズの把握	4	学校関係者、ICT支援員等との情報交換を実施し、要望を把握している。
⑤目標の達成度	3	ICT活用状況のとりまとめなど来年度以降に向けた調整を随時行っている。
⑥改善の取組状況	3	教職員へのICT研修会の実施やタブレット活用事例の周知を図り、ICTを活用した授業づくりの推進を図る。

V : 業務の終点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	タブレット端末の利用や家庭学習機能の促進、ICT研修会やICT支援員の活用方法について、積極的に実施するよう教職員及び受託業者と調整を図ることができた。
令和元年度に見直しを実施している事項	タブレット端末の活用事例の情報共有やLANの使用できる教室の拡大など計画的にICT環境の整備を図る。
今後見直しを検討する事項	LANの無線化、大型提示装置・实物投影機の整備などの教育のIT化に向けた環境整備、セキュリティポリシーの構築など、「学びの学校づくり」に資するシステムを継続して構築していく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果:次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
LANの無線化等、ICT機器の拡充など環境整備をするとともに、ICTを授業に活用できる体制を確立する。	タブレット端末の有効利用やプロジェクター等の周辺機器の環境整備などICT機器を活用し、さらなる授業力の向上、学校経営の効率化に繋げていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	324~331

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	適応指導教室
事業目的	学校生活への対応が困難な市内在住の小・中学校の児童生徒に対し再び学校集団へ戻る適応力を身につけさせる。
事業内容	<p>●主な事業内容 不登校児童生徒の相談及び指導を実施する。 家庭及び学校、関係機関との連携を図る。</p>
事業の成果・効果	学校生活への対応が困難な子どもたちに対して、対応ができた。

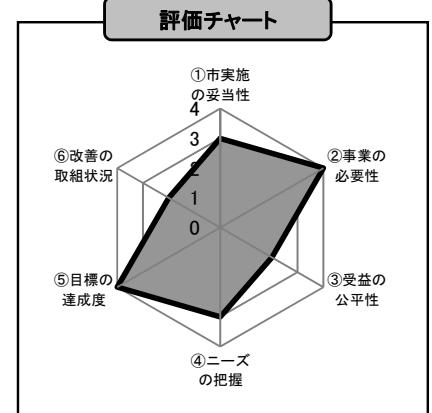
II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
適応指導教室	327	0	327	100%	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	327	0	327	100%	3	3	2

III : 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	338	327	621
財源内訳	国県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	338	327
一般財源の割合		100%	100%
一般財源の割合		100%	100%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	学校との連携が不可欠なため。
②事業の必要性	4	学校生活が困難な子どもたちに対して、細やかな対応が必要である。
③受益の公平性	2	小中学校の児童生徒のうち、学校生活が困難な子ども達が対象である。
④ニーズの把握	3	指導員、学校からの意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	4	希望者の受け入れができた。
⑥改善の取組状況	2	教室に来る子どもたちだけでなく、他の不登校傾向の児童・生徒について学校と連携する必要がある。

V : 業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	現在使用している福祉会館の閉鎖に伴い、移転先の打合せを行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	教室に来る子どもたちだけでなく、他の不登校傾向の児童・生徒について学校と連携し、家庭訪問を実施する。
今後見直しを検討する事項	教室に来る子どもたちだけでなく、他の不登校傾向の児童・生徒について学校と連携し、家庭訪問を実施する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不登校傾向の子を支援する環境の整備	教室に来る子たちへタブレットを活用し、勉強できる環境を提供する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	3	学校保健予防費	330~333

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	学校保健予防
事業目的	健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ A E D 管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等の安全のためAEDを小中学校へ2台ずつ、犬山幼稚園へ1台設置するための借上料</li> </ul> </li> <li>○教職員健康診断               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法第15条に基づき学校教職員の健康診断を実施。診断項目は施行規則第13条に基づく。</li> <li>・養護教諭等に対しB型肝炎抗原抗体検査を実施。そのうち陰性の者は医療機関にて予防接種を実施。</li> </ul> </li> <li>○児童生徒健康診断               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法第13条に基づき、児童生徒の健康診断を実施。診断項目は施行規則第6条に基づく。</li> <li>・学校医が実施する項目と委託業者が実施する項目がある。血液検査は規則ないが、生徒の生活習慣病予防の観点から実施。</li> <li>・結核健診の結果に基づき結核対策検討委員会（事務局：江南市）が開催され、要精検者は胸部X線直接撮影を実施する。</li> </ul> </li> <li>○幼稚園健康診断               <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山幼稚園児の尿検査を実施。</li> </ul> </li> <li>○教職員ストレスチェック               <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法に基づき、市内小中学校に勤務する学校教職員に対しストレスチェックを実施。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができた。

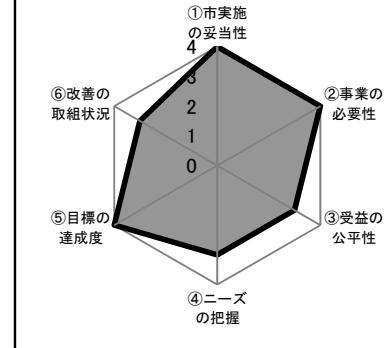
II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
学校保健予防	6,030	0	6,030	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,030	0	6,030	100%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	5,923	6,030	7,091
財源内訳			
国県支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	5,923	6,030	7,091
一般財源の割合	100%	100%	100%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校保健安全法（第13条、第15条）
②事業の必要性	4	法令で定められており、犬山市の児童生徒及び教職員が健康的で安全な学校生活を送るために必須である。
③受益の公平性	3	教職員・児童生徒ともに受診すべき者は全員受診し、感染症予防等にも役立っている。
④ニーズの把握	3	健康診断の診断項目については、市内小中学校の養護教諭を対象に、実施前に確認をしている。
⑤目標の達成度	4	全教職員及び全児童生徒について、適切に健康診断を実施した。
⑥改善の取組状況	3	より効率的で効果的な健康診断等となるよう、学校と連携しながら運用について随時見直しに努めている。

V : 業務の終点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧規格のオージオメータ17台について、新規格のものに買い替えた。</li> <li>・教職員健康診断について、受診者負担だが麻疹抗体検査を受診項目に追加した。</li> <li>・教職員ストレスチェックを県費市費の区別なく対象とするよう見直しをした。</li> </ul>
令和元年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒健康診断器具のレンタル及び消毒業務等の委託化について引き続き再検討。</li> <li>・教職員健康診断について、風疹抗体検査についても受診項目の検討事項とする。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒健康診断器具のレンタル及び消毒業務等の委託化について引き続き再検討。</li> <li>・教職員健康診断について、風疹抗体検査についても受診項目の検討事項とする。</li> </ul>

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
	<p>教職員・児童生徒ともに適正な健康診断を実施し、より安全で健康的な学校生活を確保しなければならない。</p> <p>教育委員会と学校が、情報交換及び課題改善に向けて連携を強化していくことで、法令等に基づいた適正な健康診断の実施と学校現場の健康保持に努めていく。</p>

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	332~339

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。

●主な事業内容

- 小学校管理
  - ・小学校一般事務
    - 小学校を管理運営していくための経費
    - ・小学校医報償費
      - 学校保健安全法第23条及び労働安全衛生法第13条に基づき学校医等を配置し、健康診断等の実施に対し支払う報償費。
    - ・小学校施設管理運営
      - 学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽設備、ブルーロ過機等の専門的な技術による管理が必要な設備が多い為、保守費用がかかる。その他にも、多岐にわたり管理運営が必要となる。

○小学校給食

- 学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において自校方式で実施する。全ての学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭等の配置が無い学校に市採用の栄養職員を配置する。調理機器は学校設置者である市が準備するが金額等により、購入、リース契約を検討する。
- 給食費は、平成20年度に現行単価（1食260円）に改定後、8%への消費税増税時には価格を据え置きしたため、食材費の高騰による影響を考慮し単価改定を研究していく。

○犬山市立楽田小学校整備基金積立金

- 基金の運用により生じた利息を基金に積立て、楽田小学校の整備費に充てる。

事業内容

事業の成果・効果	学校からの要望を把握し、事業を実施した。 児童の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。 児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。また、市民や保護者にも広報等で給食についての理解を深めてもらおうべく、周知した。 適切な給食費について識者等も交えて検討し、改正の必要性があるため、今後の周知法についての検討をすすめる。 基金を適切に運用している。
----------	--

II : 個別事業内訳

(単位 : 千円)

(総点検進捗評価は4段階)

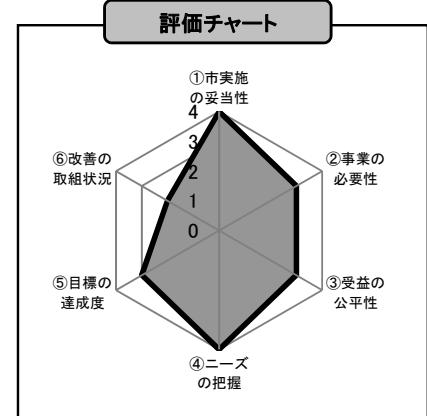
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
小学校管理	150,809	8,448	142,361	94%	2	2	2
小学校給食	358,358	216,029	142,329	40%	3	3	3
犬山市立楽田小学校整備基金積立金	39	39	0	0%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	509,206	224,516	284,690	56%	3	2	2

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	511,933	509,206	525,233
財源内訳	国県支出金	1,316	1,340
	地方債	0	0
	その他	227,717	223,176
	一般財源	282,900	284,690
一般財源の割合		55%	56%
		58%	

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	3	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 小学生人口は、市民の約6%で、給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。 また、「学校給食法第11条第2項」により、給食費は保護者負担とされている。
④ニーズの把握	4	学校給食について「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、受益者以外である学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	給食室の設備機器の改修計画に取り組んだ。 適正な給食費についての検討は行い、今後の方向性が出了した。
⑥改善の取組状況	2	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い「自校方式」の魅力発信も継続して必要と考える。

V : 業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	学校給食の調理業務委託の運用方法と給食食材の購入方法。 犬山の給食の魅力についての周知。
令和元年度に見直しを実施している事項	食材費の高騰による給食の困難さや栄養価への影響を考慮した給食費の改定。 給食食材の効率的な購入方法についての再検討。 給食費未納対応の強化。 給食室の設備機器改修計画の策定。
今後見直しを検討する事項	学校給食の運営について、効率的な民間委託について他市を参考にしながら見直すことが必要だが、自校方式の魅力を損なわない検討が必要。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・各校の給食室にて調理を行う自校方式の魅力をいかに発信するか ・施設設備の老朽化が進み、将来的に児童数が減少していく中での効率的な運営方法の検討 ・給食費未納者への対策	・給食センター方式である近隣他市と比較し、自校方式について維持する部分と改善する部分を整理する。 ・弁護士への相談、府内の税等の未納者対応、近隣市の給食費未納者対応等を参考にし、給食費納入率増加に繋げる方法を検証する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	332～339

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校施設營繕																	
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設營繕を行う。																	
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校では、昭和30年代に建築された建物が4棟、40年代が8棟、50年代が9棟で、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設營繕を行う。</li> <li>また、特に優先すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設營繕を行う。</li> </ul> <p>○平成30年度の主な營繕工事</p> <table> <tr> <td>4小学校のトイレ改修工事（今井、栗栖、池野、犬山西）</td> <td>33,632千円</td> </tr> <tr> <td>犬山北小学校非構造部材改修工事</td> <td>25,294千円</td> </tr> <tr> <td>東小学校キューピクル改修工事</td> <td>7,431千円</td> </tr> <tr> <td>犬山北小学校体育馆屋根防水工事</td> <td>14,656千円</td> </tr> <tr> <td>犬山北小学校防火シャッター改修工事</td> <td>6,588千円</td> </tr> <tr> <td>犬山北小学校運動場整備工事</td> <td>25,842千円</td> </tr> <tr> <td>犬山西小学校木造校舎外壁改修工事</td> <td>2,862千円</td> </tr> </table> <p>○平成30年度の主な委託業務</p> <table> <tr> <td>空調設備工事設計業務（楽田小除く）</td> <td>12,080千円</td> </tr> </table>		4小学校のトイレ改修工事（今井、栗栖、池野、犬山西）	33,632千円	犬山北小学校非構造部材改修工事	25,294千円	東小学校キューピクル改修工事	7,431千円	犬山北小学校体育馆屋根防水工事	14,656千円	犬山北小学校防火シャッター改修工事	6,588千円	犬山北小学校運動場整備工事	25,842千円	犬山西小学校木造校舎外壁改修工事	2,862千円	空調設備工事設計業務（楽田小除く）	12,080千円
4小学校のトイレ改修工事（今井、栗栖、池野、犬山西）	33,632千円																	
犬山北小学校非構造部材改修工事	25,294千円																	
東小学校キューピクル改修工事	7,431千円																	
犬山北小学校体育馆屋根防水工事	14,656千円																	
犬山北小学校防火シャッター改修工事	6,588千円																	
犬山北小学校運動場整備工事	25,842千円																	
犬山西小学校木造校舎外壁改修工事	2,862千円																	
空調設備工事設計業務（楽田小除く）	12,080千円																	
事業の成果・効果	犬山北小学校の非構造部材改修工事をはじめ、犬山北小学校運動場改修工事、犬山南小学校防護柵設置工事、東小学校キューピクル改修工事、犬山西小学校木造校舎外壁改修工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急營繕工事を実施した。																	

II : 個別事業内訳

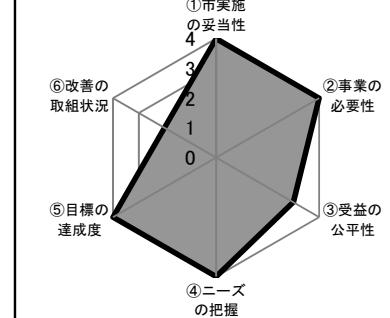
(単位 : 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
小学校施設營繕	176,323	131,383	44,940	25%	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	176,323	131,383	44,940	25%	3	3	2

III : 年度別事業費の状況 (単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	52,343	176,323	41,371
財源内訳	国県支出金	0	18,545
	地方債	0	35,300
	その他	0	77,538
	一般財源	52,343	44,940
一般財源の割合		100%	25%
一般財源の割合		100%	100%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	運動場改修工事やキューピクル改修工事、非構造部材改修工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急營繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	2	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	耐用年数が経過し老朽化のため、東小学校のキューピクル改修工事や犬山北小学校の非構造部材改修工事、運動場改修工事、体育馆屋根防水工事を実施し環境整備を行った。また、付帯設備等についても、優先順位をつけ随时改修工事を実施した。
令和元年度に見直しを実施している事項	楽田小学校本館を除く小学校の空調整備事業に着手して、夏前に整備する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設營繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	338・339

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校教育振興
事業目的	児童や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入し授業の充実を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費           <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会の要望に基づき、授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入する。（日誌は夏休み・冬休み前に購入）</li> <li>・1人1冊所有するため、副読本や日誌は児童数分、教師用教科書は教科担任分、指導書は各学校1冊ずつ購入する。</li> <li>・小学校の教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書の購入。（今年度はなし。次回はH31に購入。）</li> </ul> </li> <li>○修繕料           <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理及び経年劣化に伴い故障する教材備品を修繕し、長期使用を図る。</li> </ul> </li> <li>○図書購入費</li> <li>○教材備品購入費           <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で使用する教材備品を購入。学校へ必要な教材備品（修理不可能で新しく購入が必要なもの、所有していないもの）を調査し、その中から購入するものを検討している。理科教材備品は国庫補助を充当する。（補助率1/2）</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	教科書・副教本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、子どもたちが自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るために必要となったりする教材備品についてもわずかずつではあるが拡充することができた。

II : 個別事業内訳

(単位 : 千円)

(総点検進捗評価は4段階)

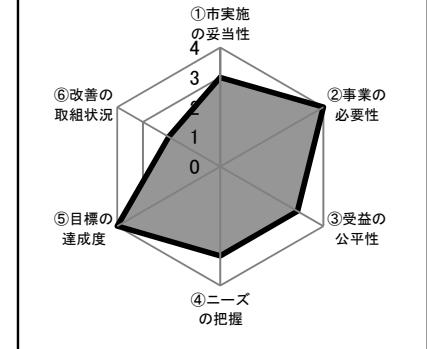
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
小学校教材等整備	11,050	576	10,474	95%	3	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,050	576	10,474	95%	3	2	2

III : 年度別事業費の状況

(単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	15,421	11,050	10,450
財源内訳	国県支出金	544	576
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	14,877	10,474
	一般財源の割合	96%	95%
		94%	

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の根幹であり、教育委員会が最も重要視していく事業である。法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠したものである。
②事業の必要性	4	教師用の教科書・指導書を購入することは、教育課程を実施する上で、何より欠かせない物である。教育を受ける権利は、社会構造を維持する上で何より努力が求められるものである。
③受益の公平性	3	教育の機会均等は憲法に謳われている。児童生徒への摇るぎない投資は、最高位を占めるべき公共投資である。一部の者ののみの利潤を考えられない。
④ニーズの把握	3	財政が緊迫する中、各学校において教材備品の選定を厳しく行っている。要望する物品は、教育水準を確保するための最低限の物である。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	2	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせている。近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

V : 業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	使用頻度を聞き取り、副読本については一部購入の見送りなどを行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示する。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を、どのように調整するか。要望する備品について、優先順位の精度を上げる。	担当校長と個別面談を行い、直接趣旨を説明する。教頭会において、全体に予算執行の合理性を高めるように指導する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	338・339

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校就学援助
事業目的	必要な援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。

事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要・準要保護児童援助費           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。要保護は、国庫補助が50%。</li> <li>・準要保護は生活保護基準の1.3倍未満。</li> <li>・援助額は、国庫補助限度額による。</li> <li>・平成29年度より、次年度入学予定者に対する「新入学準備金」の入学前支給を実施している。</li> </ul> </li>   <li>○特別支援教育就学奨励費           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。国庫補助が50%。</li> <li>・支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。</li> </ul> </li> </ul>
------	---

事業の成果・効果	必要な援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。
----------	---

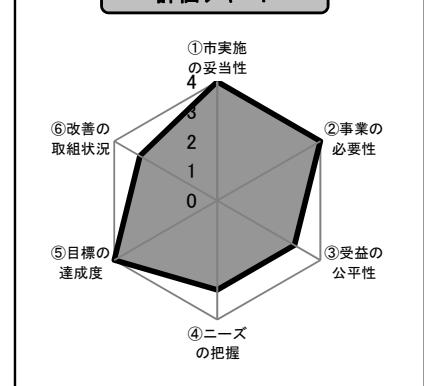
II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
小学校就学援助	17,002	1,063	15,939	94%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,002	1,063	15,939	94%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	16,207	17,002	17,108
財源内訳	国県支出金	1,023	1,063
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	15,184	15,939
一般財源の割合		94%	94%
一般財源の割合		92%	92%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC heck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	平成29年度より新入学準備金として入学前に支給することも可とした。 経済的に援助が必要な家庭に対し、より効果的で現状に合った審査及び支給方法等について、改善していく。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC -A)

平成30年度に見直しを実施した事項	・昨年度に引き続き、次年度小中学校入学予定者の保護者で、経済的に困窮している者に對し、「新入学準備金」として入学前に援助をすることができた。添付書類を省略することで申請者の手間を省いた。認定後の書類や支給方法等について、見直しを図ったことで申請者及び学校の手間を省いた。
令和元年度に見直しを実施している事項	・就学援助費の支給方法及び支給費目追加を検討する。
今後見直しを検討する事項	・就学援助の申請方法を検討する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経済的に困窮している者が、必要な援助を適切に受けられるようにしなければならない。適切な援助のためにも、事務負担の軽減と適正な審査に努めなければならない。	各学校の担当者と協力・連携をして、制度の周知徹底や事務の効率化に努めていく。また、適正な審査のために認定基準や添付書類等について他市町村の状況等を確認し、見直し・検討を図っていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	338・339

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	楽田小学校整備
事業目的	平成28年度末に策定した「犬山市小中学校施設整備計画」に基づいた学校施設の環境整備。また、平成24年度に解散した楽田林友会より、楽田小学校体育馆建て替えのために3億5百万円余りの寄附をいただく。寄附の際の附帯要望で謳われている犬山市立楽田小学校の北舎・体育馆等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 平成28年度 プロポーザル方式により、設計者を決定し、基本設計・地質調査を行う。 平成29年度 実施設計と並行して測量調査を実施する。仮設道路（進入路）工事を施工。 平成30年度 新校舎建築工事の改築工事を施工。 令和元年度 既設北校舎解体。跡地に新体育馆の改築工事を施工。 令和2年度以降 既設南校舎の改修工事、プール改修工事及び学校周辺整備工事の施工。 既設体育馆の解体。</li> <li>●主な事業内容 北舎・体育馆の改築事業に伴って、楽田ふれあい図書館（文化スポーツ課）、児童クラブ移動（子ども未来課）など、施設の多機能化を進める。</li> <li>●補助金 学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良）補助率1／3</li> <li>●政策等の効果予測 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、楽田地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、楽田地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。</li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成30年度に新校舎建築に関わる工事を完了して、平成31年4月から新校舎の供用開始。</li> <li>②令和元年度に新体育馆建築とプール改修に関わる工事を完了して、令和2年4月から新体育馆、リニューアルしたプールの供用開始。</li> <li>③令和2年度に本館の長寿命化改良に関わる工事を完了して、令和3年4月からリニューアルした本館の供用開始。</li> </ul>

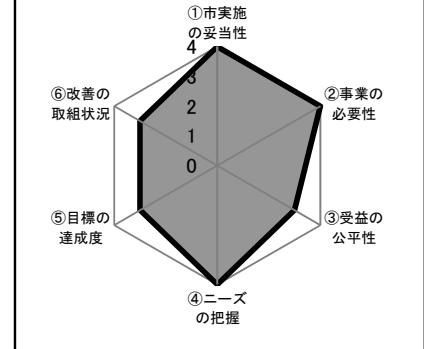
II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
楽田小学校整備	627,220	584,622	42,598	7%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	627,220	584,622	42,598	7%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	76,105	627,220	794,646
財源内訳	国県支出金	0	107,222
	地方債	0	477,400
	その他	21,302	0
	一般財源	54,803	42,598
	一般財源の割合	72%	7%
		14%	

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC heck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	避難所である体育馆が市内の小中学校で一番古いことや楽田林友会から新しい体育馆等の建設のために寄附をいただいた経緯もある。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、楽田地区をはじめとする市民にとって、地域の安全安心にも繋がる。
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方と説明会やワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	概ね年度の当初計画どおり、新校舎建設の工事施工を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

V : 業務の終点検 (P D C AサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	実施設計段階から本格的な工事へと移り、次年度より新校舎仮使用できるよう着実に進めた。
令和元年度に見直しを実施している事項	既設の体育馆に併設されているふれあい図書館については、継続維持施設とし、また放課後児童クラブについては、多目的スペース、低学年図書館を利用することで、地域にとって、より有効性・利便性を高められるよう関係機関と協議を進めること。
今後見直しを検討する事項	本館（旧南校舎）の長寿命化に伴う国庫補助項目の見直しを図り、市費の抑制に繋げる。併せて長寿命化を図ることで、今後30年以上利用できる施設と、改築工事と比較して工事費の抑制を図る。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
住宅密集地にある楽田小学校の改築工事のため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。	引き続き、工事期間中について、工事請負業者、監理委託業者、監督員、楽田小学校四役と定期会を設け、情報共有、課題・問題を認識する。 また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請し進めていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	338~345

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。

事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校一般事務</li> <li>・中学校を管理運営していくための経費</li> <li>・中学校医報償費</li> <li>学校保健安全法第23条及び労働安全衛生法第13条に基づき学校医等を配置し、健康診断等の実施に対し支払う報償費。</li> <li>・中学校設施管理運営</li> <li>学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽設備、ブルーロ過機等の専門的な技師による管理が必要な設備が多いため、保守費用がかかる。その他にも、多岐にわたり管理運営が必要となる。</li> </ul> </li> <li>○中学校給食</li> <li>学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、生徒の心身の発達に資する学校給食を市内全校において自校方式で実施する。全ての学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭等の配置が無い学校に市採用の栄養職員を配置する。調理機器は学校設置者である市が準備するが金額等により、購入、リース契約を検討する。給食費は、平成20年度に現行単価（1食300円）に改定後、8%への消費税増税時には価格を据え置きしたため、食材費の高騰による栄養価への影響を考慮し単価改定を研究していく。</li> </ul>
	<p>学校からの要望を把握し、事業を実施した。</p> <p>生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。</p> <p>生徒自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。また、市民や保護者にも広報等で給食についての理解を深めてもらうべく、周知した。</p> <p>適切な給食費について議者等も交えて検討し、改正の必要性があるため、今後の周知法についての検討をすすめる。</p>

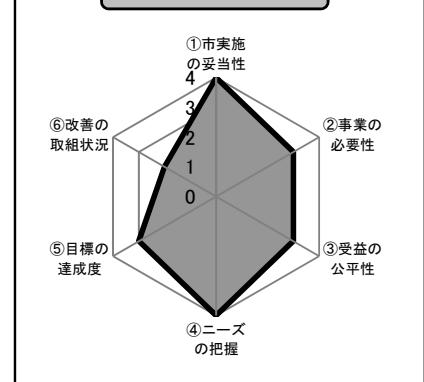
II : 個別事業内訳 (単位 : 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
中学校管理	79,938	5,187	74,751	94%	2	2	2
中学校給食	185,710	120,577	65,133	35%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	265,648	125,764	139,884	53%	2	2	2

III : 年度別事業費の状況 (単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	263,085	265,648	279,680
財源内訳	国県支出金	1,116	416
	地方債	0	0
	その他	121,983	125,348
	一般財源	139,986	139,884
一般財源の割合	53%	53%	53%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	3	生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 中学生人口は、市民の約3%で、給食の実施を望む全ての生徒に対して実施している。 また、「学校給食法第11条第2項」により、給食費は保護者負担とされている。
④ニーズの把握	4	学校給食について「大山市学校食育推進委員会」において毎年、受益者以外である学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	給食室の設備機器の改修計画に取り組んだ。 適正な給食費についての検討を行い、今後の方向性が出了した。
⑥改善の取組状況	2	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い「自校方式」の魅力発信も継続して必要と考える。

V : 業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	学校給食の調理業務委託の運用方法と給食食材の購入方法。 大山の給食の魅力についての周知。
令和元年度に見直しを実施している事項	食材費の高騰による給食の困難さや栄養価への影響を考慮した給食費の改定。 給食食材の効率的な購入方法についての再検討。 給食費未納対応の強化。 給食室の設備機器改修計画の策定。
今後見直しを検討する事項	学校給食の運営について、効率的な民間委託について他市を参考にしながら見直すことが必要だが、自校方式の魅力を損なわない検討が必要。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・各校の給食室にて調理を行う自校方式の魅力をいかに発信するか ・施設設備の老朽化が進み、将来的に児童数が減少していく中での効率的な運営方法の検討 ・給食費未納者への対策	・給食センター方式である近隣他市と比較し、自校方式について維持する部分と改善する部分を整理する。 ・弁護士への相談、府内の税等の未納者対応、近隣市の給食費未納者対応等を参考にし、給食費納入率増加に繋げる方法を検証する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	338~345

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の中学校では、昭和30年代に建築された建物が2棟、40年代が3棟、50年代が4棟で、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。</li> <li>また、特に優先的に実施すべき工事として、屋根防水工事や老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。</li> <li>令和元年度の空調設備の整備に向け、全中学校の空調設備設置工事に係る実施設計を行う。</li> </ul> <p>○平成30年度の主な営繕工事 城東中学校屋根防水工事 14,138千円 南部中学校屋根防水工事 1,944千円 ○平成30年度の主な委託業務 空調設備設置工事設計業務 5,157千円</p>
事業の成果・効果	城東中学校屋根防水工事をはじめ、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
中学校施設営繕	28,159	14,008	14,151	50%	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,159	14,008	14,151	50%	3	3	2

III : 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	40,563	28,159	81,623
財源内訳	国県支出金	0	13,485
	地方債	0	24,200
	その他	833	14,008
	一般財源	39,730	14,151
一般財源の割合		98%	50%
		54%	

IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	屋根防水工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	2	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

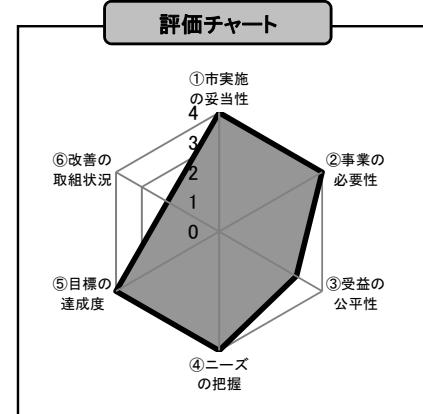
V : 業務の終点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	城東中学校屋根防水工事をはじめ、付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
令和元年度に見直しを実施している事項	市内全中学校の空調設備に着手して、夏前に整備する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準として長寿命化計画を改定していく。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、建築から30年を経過した建物が4分の3を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

評価チャート



平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	344～347

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校教育振興
事業目的	生徒や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入し授業の充実を図る。中学校の部活動の振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校教材等整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師用教科書、副読本購入費 校長会の要望に基づき、授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入する。</li> <li>・修繕料 維持管理及び経年劣化に伴い故障する教材備品を修繕し、長期使用を図る。</li> <li>・図書購入費</li> <li>・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。学校へ必要な教材備品（修理不可で新しく購入が必要なもの、所持していないもの）を調査し、その中から購入するものを検討している。理科教材備品は国庫補助を充当する。（補助率1/2）</li> <li>・吹奏楽用楽器購入費 吹奏楽で必要な楽器を購入。</li> </ul> </li> <li>○中学校生徒指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校生徒進路指導業務 中学校3年生に対する進学指導及び就職指導実施のため、各中学校における進路指導に係る情報の収集、整理及び生徒の進路相談等に関する業務を委託する。</li> </ul> </li> <li>○中学校部活動               <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導者報償金</li> <li>・部活動補助金（中学校吹奏楽活動振興補助金）</li> <li>・児童生徒派遣交通費</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	教科書・副教本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、子どもたちが自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るために必要となったりする教材備品についてもわずかずつではあるが拡充することができた。

II : 個別事業内訳

(単位 : 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
中学校教材等整備	11,231	481	10,750	96%	3	2	2
中学校生徒指導	563	0	563	100%	2	2	2
中学校部活動	4,856	0	4,856	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,650	481	16,169	97%	2	2	2

III : 年度別事業費の状況 (単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	H31予算
	21,860	16,650	17,163
財源内訳	国県支出金	590	481
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	21,270	16,169
一般財源の割合		97%	97%

IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の根幹であり、教育委員会が最も重要視していく事業である。法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠したものである。
②事業の必要性	4	教師用の教科書・指導書を購入することは、教育課程を実施する上で、何より欠かせない物である。教育を受ける権利は、社会構造を維持する上で何より努力が求められるものである。
③受益の公平性	3	教育の機会均等は憲法に謳われている。児童生徒への摇るぎない投資は、最高位を占めるべき公共投資である。一部の者のみの利潤を考えられない。
④ニーズの把握	3	財政が緊迫する中、各学校において教材備品の選定を厳しく行っている。要望する物品は、教育水準を確保するための最低限の物である。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	2	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とし合わせ、近年の要望事項と比べても、適正化が図られているが、事業の改善も必要である。

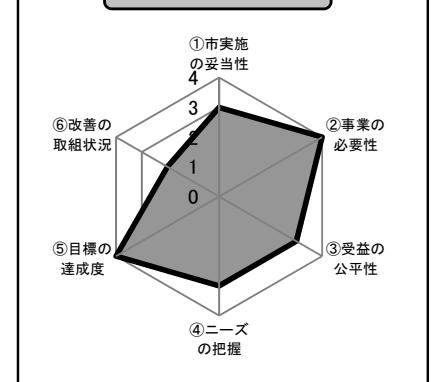
V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	使用頻度を聞き取り、副読本については一部購入の見送りを行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示する。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果 : 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を、どのように調整するか。要望する備品について、優先順位の精度を上げる。	担当校長と個別面談を行い、直接趣旨を説明する。教頭会において、全体に予算執行の合理性を高めるように指導する。

評価チャート



平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	344～347

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校就学援助
事業目的	必要な援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。

事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要・準要保護生徒援助費           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。要保護は、国庫補助が50%。</li> <li>・準要保護は生活保護基準の1.3倍未満。</li> <li>・援助額は、国庫補助限度額による。</li> <li>・平成29年度より、次年度入学予定者に対する「新入学準備金」の入学前支給を実施している。</li> </ul> </li> <li>○特別支援教育就学奨励費           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。国庫補助が50%。</li> <li>・支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。</li> </ul> </li> </ul>
------	---

事業の成果・効果	必要な援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。
----------	---

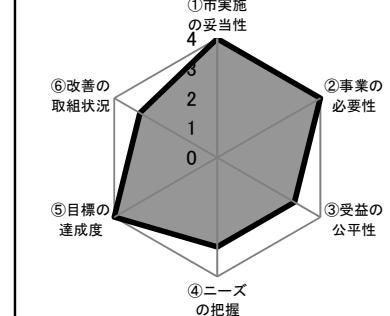
II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
中学校就学援助	15,954	561	15,393	96%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,954	561	15,393	96%	3	3	3

III : 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	17,306	15,954	16,975
財源内訳	国県支出金	831	561
	地方債	0	0
	その他	10	0
	一般財源	16,465	15,393
一般財源の割合		95%	96%
一般財源の割合		96%	96%

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのC h e c k)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化によつ子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	平成29年度より新入学準備金として入学前に支給することも可とした。 経済的に援助が必要な家庭に対し、より効果的で現状に合った審査及び支給方法等について、改善していく。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	・昨年度に引き続き、次年度小中学校入学予定者の保護者で、経済的に困窮している者に對し、「新入学準備金」として入学前に援助をすることができた。添付書類を省略することで申請者の手間を省いた。認定後の書類や支給方法等について、見直しを図ったことで申請者及び学校の手間を省いた。
令和元年度に見直しを実施している事項	・就学援助費の支給方法及び支給費目を検討する。
今後見直しを検討する事項	・就学援助の申請方法を検討する。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経済的に困窮している者が、必要な援助を適切に受けられるようにしなければならない。適切な援助のためにも、事務負担の軽減と適正な審査に努めなければならない。	各学校の担当者と協力・連携をして、制度の周知徹底や事務の効率化に努めていく。また、適正な審査のために認定基準や添付書類等について他市町村の状況等を確認し、見直し・検討を図っていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	344～347

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	岡部・相馬育英奨学
事業目的	第2代犬山市長岡部益衛氏から教育振興を目的にいただいた寄附を元に犬山市岡部育英事業基金を、相馬半治氏、成朗氏より教育振興を目的にいただいた寄附を元に犬山市相馬育英事業基金を設置し奨学生を支給する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡部育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学生を支給する。 50,000円×2名</li> <li>・相馬育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学生を支給する。 50,000円×6名</li> <li>・基金の運用により生じた利息を基金に積立て、奨学生の支給に充てる。</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	事業実施のため、基金を適切に運用管理している。 寄附者の意向に基づき、高校に進学する生徒に対し、奨学生を支給した。

II : 個別事業内訳 (単位: 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
岡部・相馬育英奨学	400	400	0	0%	4	2	2
岡部・相馬育英事業基金積立金	4	4	0	0%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	404	404	0	0%	4	2	2

III : 年度別事業費の状況 (単位: 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	405	404	405
財源内訳			
国県支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他	405	404	405
一般財源	0	0	0
一般財源の割合	0%	0%	0%

IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	寄附者の意向に基づき行政の管理執行が必要。
②事業の必要性	4	適正に執行している。
③受益の公平性	3	高校に進学予定の市内市立中学校の全生徒が対象で校長から推薦をもらう。
④ニーズの把握	4	校長や理事会の委員から意見を聴取している。
⑤目標の達成度	4	適正に執行している。
⑥改善の取組状況	2	適正に執行しているが、基金の運用等検討が必要。

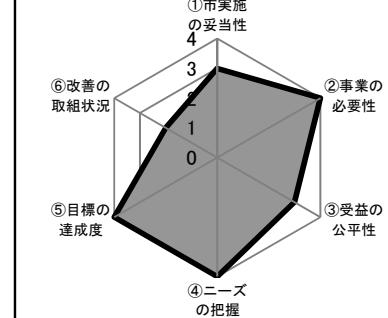
V : 業務の終点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	昨年度から8名に支給している奨学生を継続した。
令和元年度に見直しを実施している事項	今後の基金の運用について検討が必要。
今後見直しを検討する事項	今後の基金の運用について検討が必要。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果: 次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後の基金の運用について検討が必要。	岡部・相馬育英事業理事会で審議する。

評価チャート



平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	346~349

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	犬山幼稚園を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園を管理運営をする上で必要な経費</li> </ul> </li> <li>○幼稚園施設營繕               <ul style="list-style-type: none"> <li>保育室の網戸設置工事の実施。</li> </ul> </li> <li>○幼稚園給食               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食衛生管理基準に基づき、園児に安心安全な給食を提供する。食育を進めるため、調理業務は自園方式とする。</li> <li>・給食費(1食当たり年少180円、年中年長200円)は平成27年度の消費増税時に据え置き、献立の工夫で対応しているが、食材の高騰による栄養価への影響を考慮し、改定を研究する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>園児の健康維持や幼稚園の施設維持を適切に実施。</p> <p>園児の発達に資する給食を学校給食衛生管理基準に基づく施設で調理、提供することができた。</p> <p>園児に健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。また、市民や保護者にも広報等で給食についての理解を深めてもらうべく、周知した。</p> <p>適切な給食費について識者等も交えて検討したところ、改正の必要性があるとの結論に達したため、今後の周知についての検討をすすめる。</p>

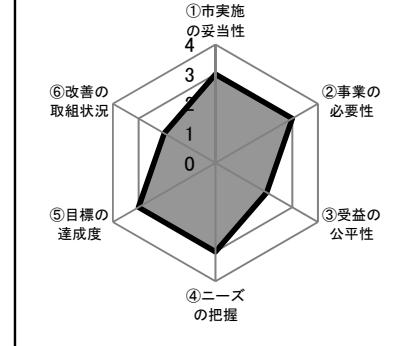
II : 個別事業内訳 (単位 : 千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
幼稚園管理	5,175	100	5,075	98%	2	2	2
幼稚園施設營繕	705	0	705	100%	3	3	2
幼稚園給食	13,549	4,322	9,227	68%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19,429	4,422	15,007	77%	2	2	2

III : 年度別事業費の状況 (単位 : 千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	12,348	19,429	19,981
財源内訳	国県支出金	76	77
	地方債	0	0
	その他	4,528	4,345
	一般財源	7,744	15,007
一般財源の割合		63%	77%
		65%	

評価チャート



IV : 事業の評価 (4段階評価、P D C AサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	園児の安全確保のため、施設環境の整備が必要である。園医配置：学校保健安全法第23条幼稚園給食については、設置者である市が実施することが望ましいと考える。
②事業の必要性	3	園児が安心安全な生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	2	少数の市民（園児）のみしか対象になっていない。私立の幼稚園もある。給食は、実施を望むすべての園児に提供しており、給食費は、保護者負担となっている。
④ニーズの把握	3	保護者懇談会、給食試食会等において、受益者のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	子ども未来園と共に、今年度より調理業務の民間委託に切り替えた。給食内容も、未来園と共通の献立に切り替えた。
⑥改善の取組状況	2	幼稚園運営や幼稚園給食については、他市の状況も参考に検討していくことが必要である。

V : 業務の総点検 (P D C AサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	給食調理業務委託の開始。 犬山の給食の魅力についての周知。
令和元年度に見直しを実施している事項	食材費の高騰による給食の困難さや栄養価への影響を考慮した給食費の改定。 幼保無償化に向けた取り組みと周知。 給食食材の効率的な購入方法についての検討。 給食室の設備機器改修計画の策定。
今後見直しを検討する事項	適切な運営管理のための教諭、保育士の確保。

VI : 課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるP D C Aの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・昭和60年代に建築された施設であり、付属する電気・通信・給排水・消防設備等に不具合が生じており、施設の適正管理や園児の安全確保のため優先順位をつけた施設營繕を進めなければならない	・子ども未来園や小中学校と連携し、就学前から義務教育期間まで、各施設の給食室において調理を行う自園・自校方式について、利点として維持する部分と、改善する部分とを検証して効率的な運営方法を検討。